

令和5年第4回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年7月26日（水曜日） 午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第37号 令和5年度小清水町一般会計補正予算（第3号）について

第 4 議案第38号 認定こども園建設工事（建築主体）に係る契約の締結について

第 5 議案第39号 認定こども園建設工事（電気設備）に係る契約の締結について

第 6 議案第40号 認定こども園建設工事（機械設備）に係る契約の締結について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	木戸寛治君
3番	高谷貴子君	4番	氣田敏和君
5番	瓜田新一君	6番	鬼塚茂君
7番	工藤孝一君	8番	和田彩君
9番	更科浩司君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	佐藤昌嗣君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	石丸寛之君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
保育所長	佐藤大吉君
生涯学習課長	組野麻記君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	村上信二君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	村上信二君
書記	谷綾乃君

◎開会の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、令和5年第4回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午前9時30分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

3番 高谷 貴子 議員 8番 和田 彩 議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

工藤孝一 議会運営委員長。7番。

○議会運営委員長（工藤孝一君）それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を開催し、本日、臨時会の町長提案、議案第37号から40号の4件でございます。本日、第4回臨時議会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は会期1日であります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を村上事務局長から報告させます。

○事務局長（村上信二君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）おはようございます。

臨時町議会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本町の夏の一大イベント、第40回ふるさとまつりじゃがいもフェスティバルが、感染症による制限や規制を受けずに開催することができました。天候にも恵まれ、多くの皆さんにお越しをいただき、盛会裏のうちに終えられたこと、大変うれしく思っております。

本町が誇る小麦も色づき、収穫期を迎えました。事故なく順調に収穫作業が進むことを願うところであります。

そうした本日、令和5年第4回臨時町議会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には全員の御応召を賜り、ここに開会できますこと厚く御礼申し上げます。

本臨時町議会に提案させていただきます案件でございますが、国の補助事業によります、麦・大豆生産技術向上事業を追加するなど、一般会計補正予算1件と、認定こども園建設工事に係る3件の契約の締結でございます。議案の内容につきましては、この後、担当課長から説明させますので、よろしく御審議の上、原案に御協賛くださいますようお願いを申し上げまして、臨時町議会開会に当たっての挨拶といたし

ます。

◎議案第37号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第37号、令和5年度小清水町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

石丸企画財政課長。

○企画財政課長（石丸寛之君）ただいま上程されました議案第37号、令和5年度小清水町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億161万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を75億9,801万3千円とするものでございます。

8ページをお開きください。

歳出予算ですが、主要施策調と合わせて御覧ください。

2款総務費2項2目賦課徴収費12節委託料は、北海道が実施する低所得世帯に対する給付金事業で、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とし、1世帯当たり1万2千円を給付する事業となっております。この事業は、北海道の単独事業ではありますが、速やかに給付事業対象世帯への支援が行き届くようにする観点から、該当世帯の抽出にあつては、市町村の協力により進めるよう依頼があったところでございまして、これに係る経費といたしまして、北海道低所得世帯臨時特別給付事業業務委託料9万9千円追加計上するものでございます。なお、これに係る財源につきましては、全額北海道の負担となっております。

次に、6款農林水産業費1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金で、麦・大豆生産技術向上事業費補助金は、ウクライナ情勢をはじめとする世界情勢の変化等により、輸入依存度が高い小麦や大豆につきまして、食品関連企業の安定した原料調達が困難な状況となっているのを受け、この調達先として国内産原料のニーズが高まっている状況となっております。国は、これに応えるため、国産麦・大豆の安定供給に向けて、作付圃場の団地化などの推進を図ることとして、排水対策技術の導入、土壌診断のほか、最適な施肥の実施などに対する補助金3億151万5千円追加計上するものでございます。

次に、歳入予算ですが、6ページにお戻りください。

15款道支出金2項4目農林水産業費道補助金は、麦・大豆生産技術向上事業費補助金として歳出同額の3億151万5千円を追加計上するものです。

次に、20款諸収入4項1目雑入ですが、先ほど歳出で御説明いたしました北海道低所得世帯臨時給付金事業に係る抽出業務委託料の財源といたしまして、歳出同額の9万9千円を追加計上するものですが、北海道が委託する事業者の支払いとなりますことから、20款諸収入で収入するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第37号を採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第37号、原案のとおり可決されました。

◎議案第38号 乃至 議案第40号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第38号ないし日程第6、議案第40号、認定こども園建設工事（建築主体）に係る契約の締結について、認定こども園建設工事（電気設備）に係る契約の締結について、認定こども園建設工事（機械設備）に係る契約の締結についてを一括して議題といたします。

説明を求めます。

西川建設課長。

○建設課長（西川豊人君）ただいま一括上程されました、議案第38号ないし議案第40号、認定こども園建設工事の3工種に係る契約の締結について御説明申し上げます。

議案9ページないし11ページと資料の入札及び契約状況表を御覧願います。

この3件の工事に係る入札につきましては、令和5年7月20日、地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札を行い、資料のほうに記載のとおり、議案第38号、建築主体工事につきましては、北興・丸田特定建設工事共同企業体が9億8,450万円、消費税込金額10億8,295万円で、議案第39号、電気設備工事につきましては、エスケー・富樫特定建設工事共同企業体が1億3,640万円、消費税込金額1億5,004万円で、議案第40号、機械設備工事につきましては、そうけん・東海林特定建設工事共同企業体が1億7,000万円、消費税込金額1億8,700万円をもってそれぞれ落札いたしました。

以上のとおり落札者が決定しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）初めに、議案第38号、質疑を受けます。

7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）今、契約の締結について説明をいただきましたが、この認定こども園の事業については、前年度3月の予算定例議会、確か整備費予算等で、各設計事業等について私も賛成してきたということで、このこども園の事業の流れは、今回の契約の締結について、私自身、特に質問することはございませんが、関連して、議長、一つ伺いたいということで質問したいと思いますが、この工事の具体的な今後の日程と、併せて完成後の園児の数について、関連としてお聞きしておきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

西川建設課長。

○建設課長（西川豊人君）私のほうから工事の日程についてお答えいたします。

まず、本日議決をいただければ、明日以降、契約いたしまして、工事の着手については、撤去工事等が先に入りますが、杭の納期が約3か月程度かかりますので、実際に杭の施工をするのが10月中ぐらいと予定してございます。設計に当たっては、冬季2か月程度自主施工期間ということで休工、そちらについては現場のほうで施工する可能性はありますが、自主施工期間として2か月間設けた上で、最終的に10月7日完成ということで設計をしてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）佐藤保育所長。

○保育所長（佐藤大吉君）私のほうから説明させていただきます。

今、まだ新年度の入所の申込みは始まってございませんが、一応、定員が126名程度、126名は4月の人数にはなるんですけれども、130名前後が想定されていますが、決まった人数はまだ出ておりませんが、そのぐらいになると見込まれます。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。ほかに。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第38号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、議案第38号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号、質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第39号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、議案第39号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号、質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第40号、採決いたします。

原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、議案第40号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(坂田秀昭君) 以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年第4回町議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ありがとうございました。

(午前9時45分)

